

平成 29 年第 6 回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成 29 年 5 月 16 日 (火) 午後 2 時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア室

3 本会議に出席した教育委員

委員 長	花 里 昌 直	委員長職務代理者	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八 恵子	委 員	木 下 えり子
委 員	菘 田 え り	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	山 本 洋 介	学校給食課長	川 端 浩 二
生涯学習課長	菅 原 弘 晃	学校教育課審議員	沢 村 祐 介
学校教育課課長補佐	小 森 直 哉	学校教育課係長	池 田 恵美子
生涯学習課課長補佐	本 多 隆 俊	中央図書館庶務係長	福 本 律 子
総務課課長補佐	出 永 圭 史		

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第 2 2 号	事務局職員の人事異動について	
議第 2 3 号	天草市就学指導委員会委員の任命について	(学校教育課)
議第 2 4 号	天草市社会教育委員の任命について	(生涯学習課)
議第 2 5 号	天草市立図書館協議会委員の任命について	(生涯学習課)
議第 2 6 号	平成 29 年度一般会計補正予算 (第 1 号) について	(各 課)

(2) 協議・報告

(1) 天草市給食調理業務等委託検証報告書について	(学校給食課)
(2) 平成 29 年度学校運営協議会委員について	(学校教育課)
(3) 平成 29 年度学校評議員について	(学校教育課)
(4) 平成 29 年度天草市立小・中学校訪問指導について	(学校教育課)
(5) 平成 29 年度天草市奨学生の決定について	(教育総務課)
(6) 平成 29 年 6 月行事予定について	(教育総務課)

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成 29 年第 6 回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 気温の温度差が激しく、まだまだインフルエンザが終息しない状況で楠浦小学校は学

級閉鎖がされている。連休明け、大きな問題があったとの報告はあっていないが、中学校の英語教諭がメンタルにより病気休暇に入ると校長から連絡を受けている。また、栖本学校給食センターに勤務する非常勤職員が急死された。有明中学校のPTA会長で、朝から起きてこれられないということで子どもが起こしに行ったところ、冷たい状態で病院に搬送され死亡が確認された。倉岳・栖本給食センターを統合するにあたっては尽力をいただいた方である。

(4) 議案

議第22号 事務局職員の人事異動について

花里委員長： 本件については秘密会で協議を行いたい。秘密会とするには、天草市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の賛成が必要である。秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ということであるので本件は秘密会とする。関係職員以外の者については退席をお願いします。

議第23号 天草市就学指導委員会委員の任命について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山本課長： 議案書3ページをお願いします。天草市就学指導委員会委員として任命している委員の退職に伴い、天草市就学指導委員会条例第3条第2項第3号の規定により本渡東中学校の田中慎一郎校長を新たな委員に任命するものである。任用期間は平成29年5月16日から平成30年10月31日までとしている。

花里委員長： この任命は、前任者の転勤に因るものであるのか。

山本課長： 前任の委員は新和中学校の校長であったが、定年退職された。

花里委員長： 何か質問はないか。無ければ議第23号天草市就学指導委員会委員の任命について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第24号 天草市社会教育委員の任命について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

菅原課長： 議案書4ページをお願いします。市社会教育委員設置条例第1条に規定する委員を任命するものである。学校教育関係者として、森下和代新和小学校長を任命する。年齢・住所等は記載のとおりである。任期については前任者の残任期間として6月1日から平成30年6月30日までとなっている。学校教育側から交代の申し出があったため委員の任命を行う。

花里委員長： 前任者は退職されたのか。

菅原課長： 前任者は天草中学校の松本校長であり、退職された。

花里委員長： 何か質問はないか。無ければ議第24号天草市社会教育委員の任命について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第25号 天草市立図書館協議会委員の任命について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

菅原課長： 議案書5ページをお願いします。市図書館条例第6条に規定する委員を任命するものである。3名の交代があり任命する。学校教育関係から森下和代新和小学校長、田中慎一郎本渡東中学校長、家庭教育から川峯千鶴氏、年齢・住所経歴等は記載のとおりである。任期については前任者の残任期間として、6月1日から平成30年6月30日までとなっている。

花里委員長：何か質問はないか。なければ議第25号天草市立図書館協議会委員の任命について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第26号 平成29年度一般会計補正予算(第1号)について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山本課長：学校教育課所管について説明する。議案書6から9ページ、及び資料1ページをお願いします。文部科学省が熊本県に対して事業委託を行い、熊本県が市町村に対して再委託を行い実施する小中学校等における起業体験推進事業に係る予算である。平成29年度における当該事業の指定について本市が内定される旨の通知があったため、今回関連予算、歳入は県委託金500千円、歳出は研究指定校への補助金500千円を計上するものである。小中学校等における起業体験推進事業については、熊本県が研究推進校を県下で3校指定して実施する。小中学校においてモデル的な起業家教育を実施することにより、これからの時代に求められる起業家精神、起業家的資質・能力を有する人材の育成を図るとともに、望ましい職業観・勤労観を育成することを目的として実施するものである。本市においては新和中学校を研究指定校に指定し実施する予定である。

菅原課長：資料1ページをお願いします。4月に天草電気工事業協同組合から100万円の寄附をいただいた。寄附の用途は青少年育成に活用して欲しいとの要望であった。100万円の用途として、社会教育総務費100万円。内訳は需用費455千円をスポーツ用品購入、備品購入費545千円を図書購入代、合わせて1,000千円である。需用費は、ボール等が不足しているとの寄附者からの話があったため、各小中学校に対しバスケットボール・サッカーボール・ドッジボール等を購入し配付することとしている。備品購入については、地域のことを知ってもらうため、以前各学校へ1冊配付している天草五十人集という本を約200冊購入し、各学校・図書館・公民館等へ配付することとしている。

花里委員長：何か質問はないか。なければ平成29年度一般会計補正予算(第1号)については承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 天草市給食調理業務等委託検証報告書について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

川端課長：天草市給食調理業務等委託検証報告書について報告する。平成28年4月から、牛深学校給食センター、御所浦学校給食センター、五和学校給食センターの調理業務及び配送業務をアト・みらいへ業務委託を行った。1年経過後、検証委員会を設置し検証することとしていたため、各給食センターには小中学校長及びPTA会長等で組織する運営委員会委員を検証員委員会委員としてお願いし、検証結果について報告を行い承認いただいたので報告する。報告書は、はじめに「天草市学校給食基本計画」に基づき実施し、実施後は検証委員会を設置して検証を行い、報告するとしている。次の導入にあたっての保護者説明会、委託業者の選定については、公募型プロポーザル方式を採用し、アト・みらいを選定したこと、引継と試食会をして、4月から給食の開始を迎えたこと、次に履行状況について、日々の業務履行の確認、調理員の配置、検便や健康診断等の衛生管理、アレルギーへの対応、学校との協力体制、研修会等への参加状況、提出書類の確認、それから平成29年1月までの給食の月別実施日数及び1日の最大食数を記載している。次に検証委員会における協議を3月9日に五和、3月17日に牛深、3月21

日に御所浦で実施し、検証委員会での意見の概要を記載している。次に平成29年2月に児童生徒、保護者、教職員にアンケートを実施し、その結果を記載している。アンケート結果を見ると、90%以上の児童生徒がとても美味しい、美味しいと回答しており委託しても変わらず美味しく食べていると判断している。教職員及び保護者のアンケート結果からも委託による弊害はないと判断している。まとめとして、委託を行った3センターとも、概ね適切に業務が履行されていると評価できる。今後の取り組みとしては、栄養教諭や教職員など学校現場でのチェックと運営委員会等で試食会を行い、できるだけ多くの目で見守り、教育委員会としても指導監督していく。資料として、給食調理工程の様子写真、給食アンケート内容を添付している。

花里委員長： 何か質問はないか。

養田委員： アンケート結果を見ると、五和ではあまり楽しくない、美味しくないとの意見もあるようだが、他のセンターではそういう意見はなく満足していることが分かる。委託されて子どもたちのためにとの視点で給食業務が行われていることが伝わり安心している。

行合委員： 検証委員会委員の質問・疑問等に対して他の学校及び児童生徒の現状を把握した回答がなされていた。教育的視点を入れての説明、給食業務状況を理解・納得でき適切な説明であった。それからアンケート調査結果であるが、児童・生徒・保護者それぞれにアンケートを行ったことは良かった。給食へのそれぞれの思いが分かり、保護者の不安度合いが高いと感じた。給食に対する保護者の見方は、教育に対する見方と同じではないかと感じたところである。児童生徒の美味しくないとの意見は、個人の味覚があるため重視しなかったが、児童生徒が給食は楽しくないとの意見があり気になった。給食の時間は子どもたちの関係が良く見える。何故楽しくないのかの理由を把握していただきたい。それから楽しくない・美味しくないの数値であるが、児童生徒の数値に対して保護者の数値が高いところがあるが、保護者の厳しい見方を感じた。牛深学校給食センターの検証委員会では、厳しい意見も出ている。楽しくないとの意見が多かったので原因を把握していただきたい。

質問があるので回答をお願いします。給食センターの機材及び食器調理器具が故障した場合はどの様に対応するのか。

川端課長： 施設の調理器具の修繕及び施設の改修については、市が責任を持って対応する。委託は調理及び配送である。消耗品等も市が対応する。

行合委員： アンケートを実施したことは学校での児童生徒の状況、親子関係と多くの情報が得られたと思う。これからも継続的にアンケートを実施していただきたい。

木下委員： 保護者説明会の出席者数が少ないと感じていたが、報告書の内容から適切に運営されていると感じた。それから教職員のアンケート結果において牛深・五和学校給食センターには満足しているとのことであったが、御所浦だけ、例えば資料11ページの4番であるが、委託業者は学校教育活動に理解・協力できていますかとの問いに、あまりできていないが1人。教職員自身が給食に満足していないが2人と教職員だから満足していないということであるなら、具体的に記載してもらい、改善点があるならば改善すれば良いのではと感じた。満足していない人はどこに満足していないのか、やはり私たちが知るうえで大事なことである。

黒鶴職務代理者： 保護者説明会への出席者が少なかったことは今後の課題である。調理員の配置について尋ねたい。配置基準があるが、パート職員が1名少ない状況で業務委託が開始された。人員の配置基準で委託料は算出されているのか。牛深学校給食センターの報告書において勤務体制表及び運転日誌が提出確認欄に○の記載がないがどうしてであるか。また、事故報告書も提出されていると思うが、発生件数及び対応状況の説明をお願いします。教職員へのアンケートであるが、児童生徒の目で見判断していただきたい。

川端課長： 初めに委託内容の算定についてであるが、プロポーザルの場合は業者より積算がなされ、受託金額が示される。市は受託額の上限を示し、上限の範囲内で委託を行う。各セ

ンターの受託金額は上限額を下回る額であった。実際、直営時の正職員分の人員が不足するため募集を行われ、4月には直ぐに対応できなかった部分もあった。牛深については後日補充された。2月に調査を行ったが、その時点では18名確保されていた。人員数の算定根拠は休み等があった場合でも対応できる人員数で算定している。御所浦についても当初予定していた人員よりも1名少なかったが、申請があった額で契約をした。表の空白であるが、○の記入をお願いしたい。また、異物混入の報告については、調理中に発生したものについてはアト・みらいが責任を持って対応することとなっている。また、報告書はアト・みらいから提出され、市としても報告することとしている。なお、アンケートについてであるが、記載はしていないが意見として書いてもらっている。厳しい意見もあるので参考にして改善していきたい。また、児童生徒に好きな献立はなんですか等の質問をして回答をもらっている。好きな献立はカレーが一番であった。

花里委員長：他に質問はないか。

行合委員：ひとつ質問をしたい。牛深学校給食センターの検証委員会の報告内容で硬いもの噛むものを給食で提供していただきたいとの意見があるがいかがか。これについてどのような取り組みをしているか。

川端課長：硬いものについて、子どもたちに噛んでもらわなければならないということで、献立を考えているが、保護者がどのような判断をしているのか分からない。噛む給食を考えながら行っている。

行合委員：その様なことであれば、検証委員に伝わっていないということであるので、説明をお願いしたい。

(2) 平成29年度学校運営協議会委員について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山本課長：資料2ページをお願いします。平成29年度本町小学校学校運営協議会委員について報告する。平成29年度委員については、PTA役員の改選により2名が交代されている。他の委員については平成28年度から変更ないが、1名減の14人体制となっている。続いて平成29年度五和小・中学校学校運営協議会委員について報告する。資料3ページをお願いします。平成29年度委員については、役員等の改選等により御領まちづくり振興会長等3名が交代され、当該指定校の教職員として2名が追加となっている。他の委員は平成28年度から変更はないが、今年度は2名増の15名体制となっている。

花里委員長：何か質問はないか。

菘田委員：次に報告される学校評議員一覧には運営協議会がある学校は評議員の設置がなされていない。運営協議会と評議員は役割が違うと思うが、両方を設けず片方を設けるとはどのようなことであるか。

山本課長：学校運営協議会と学校評議員の組織があるが、学校運営協議会を設けている学校については、学校評議員を設置しなくて良いことになっている。今のところそれぞれの学校長がいろいろな学校運営に関する方針等を聞き、評議員又は運営協議会委員で審議をしていただき、学校運営協議会は法的にいろいろな権限が与えられており承認する形になっている。評議員については、校長の示す学校経営の方針等に意見を述べることであり、役割が異なっている。現在、本町小学校及び五和小・中学校のみに学校運営協議会を設置している。熊本版コミュニティスクールということで、学校運営協議会が法的に位置付けられている部分を緩和した熊本県が推進しているコミュニティスクールがある。今後、学校評議員も熊本版コミュニティスクールへ移行したいと考えている。

菘田委員：確認であるが、設置はしなくても良いと言っているのは中央教育審議会であるのか。運営協議会を設けた場合は学校評議員を設けなくて良いと判断する根拠は。

石井教育長：熊本版コミュニティスクールは増えてきている。本町小及び五和小・中学校は国版コ

ミニユティスクールである。学校運営協議会は学校の財政及び人事権についても意見を申すことができる。そのため、二の足を踏んで増えなかった。しかし、熊本版であれば設置しやすいのではないかとということで、熊本県は熊本版ミニユティスクールを推進している。将来的には藪田委員が言われるように同じ学校で評議員と運営協議会もあるのはどうなんだと言う意見もある。そもそも国版のミニユティスクールをやったところについては、天草市は学校評議員を設置しないとした。

花里委員長： 熊本版ミニユティスクールを採用している学校は。

山本課長： 今、資料を持ち合わせていないため後ほど報告する。しかし、熊本版ミニユティスクールは天草市において半数以上の学校で設置されている。

花里委員長： 国版と熊本版の違いは。

石井教育長： 国版は教職員の人事について意見を述べるができるが、熊本版は人事については止めようと。国版は会議を開催した場合には費用が発生する。熊本版はボランティア的なものである。そうしないと設置する学校が増えていかない。

花里委員長： 国版を設置した場合は補助があるのか。

山本課長： 国からの補助はなく市の単独予算で報酬及び費用弁償を支払う。熊本版ミニユティスクールはボランティアで、学校で招集し審議をしている状況である。

花里委員長： 予算は市が持つのか。

石井教育長： 国からの補助はなく市単独予算である。

花里委員長： 今後、国版のミニユティスクールの設置を推進するのか。

石井教育長： 天草市においては考えていない。是非とも言うことであれば進めなければならない。県版で十分であると考えている。

花里委員長： 設置をする場合、国へ申請する必要があるのか。

沢村審議員： 国への申請は必要ない。教育委員会で指定をする。

石井教育長： 県版のミニユティスクールの設置を進めているが、旧町では小中学校が各1校の地区が多い。小学校にも中学校にも両方設置する必要はないのではないかと。例えば天草小・中学校ミニユティスクールなどの設置方法で良いのではないかと。

花里委員長： 運営協議会から要望があった場合は、必ずそれに応えなければならないということではないのか。

石井教育長： 全ての要望に応える必要はない。校長の学校経営にあたって意見を述べたり、方向性をアドバイスしたりする会議である。国から盛んにミニユティスクールの設置について通知等がある。10月に開催予定の教育長大会でも文部科学省から説明の時間が欲しいとのことである。

行合委員： 学校運営協議会を設置し、どの様なメリット・デメリットがあるのか説明願いたい。

沢村審議員： 学校運営協議会のメリットであるが、先日、五和小・中学校の学校運営協議会に参加した。当日委員の半数ほどが欠席であり、会の始めは積極的に意見が出るような雰囲気ではなかったが、私が退席してから白熱した議論が交わされた様である。その中の一つが、子どもたちの職場体験についてであった。天草市の場合旧本渡市中心部は職場体験をする場所が多数あるが、五和などは職場体験をする場所が少ないため学校側から委員へ良いアイデアがないかと意見を求めた。委員からはいろいろな意見があったが、その中の一つであるが、学校敷地内にオリーブの木が約120本植えてある。そのオリーブの実を子どもたちが収穫し、油加工場に持ち込んで製品にする活動をすることも可能ではないかと学校側では気づかない意見をいただくことができた。また、学校からは意見を述べるのができないところで、オリーブの木の管理について以前は市が積極的に関わっていたが、最近市の関与が薄いとの話があり、委員から教育委員会へ要望がなされた。学校が要望しにくいものも委員を通して要望できるメリットはある。学校だけの考え方ではなく、広い意見を聴取できることが最大のメリットであると感じている。デメリットということであるが、出席した会議ではデメリットは感じなかった。しかし、

学校運営に関し批判的な意見が出始めたときに学校がきちんと対応できるかが難しいのではないか。

小森課長補佐： 先ほどお尋ねのあった設置状況について説明する。今年度始めの時点であるが、国版の学校運営協議会は本町小及び五和小・中学校の3校。熊本版コミュニティスクールの仕組みを導入している学校が20校。検討中が11校である。担当の話によると、コミュニティスクールを設置することによって、地域と共にある学校づくりとして、学校だけでは解決できないような難しい問題も地域と一緒に解決できる。防犯・学習指導・生徒指導等幅広い分野で実働的に行動していただける点が学校評議員と違うところであるとのことで、これが熊本版コミュニティスクールの良さだとのことである。

(3) 平成29年度学校評議員について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山本課長： 資料の4ページから8ページをお願いします。平成29年度学校評議員について報告する。平成29年度学校評議員については資料記載のとおりである。小学校72名、中学校46名、幼稚園7名となっている。各学校の評議員の氏名、住所、経歴等については資料記載のとおりである。

花里委員長： 任期は2年であるのか。1年であるのか。

山本課長： 任期は1年となっている。

黒鶴職務代理者： 牛深小及び牛深東小の評議員が全員交代されているが何故か。

山本課長： 再任と新任の委員がいらっしゃるが、それぞれの委員の就任の理由については把握していないので、学校に確認して後日報告したい。

(4) 平成29年度天草市立小・中学校訪問指導について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山本課長： 本日配付した資料2ページから3ページをお願いします。学校訪問指導については、本市の教育水準の向上を図るため市内小中学校の現状を把握し、学校教育の一層の充実を図ることを目的とし、市内小中学校34校全ての学校を対象に実施する。訪問指導は大きく3つの形態を取っている。本市教育委員会単独による単独総合訪問、天草教育事務所に指導等の協力要請をして行う合同総合訪問、単独・合同総合訪問を行わない学校を対象に行う経営訪問、以上3つの大きな訪問形態がある。単独・合同総合訪問は1日単位で実施し、経営訪問は半日単位で実施する。資料1ページをお願いします。平成29年度学校訪問実施予定表を期日順に記載している。訪問形態別の内訳については、単独総合訪問3校、合同総合訪問7校、経営訪問24校で実施することとしている。教育委員の皆様には、単独及び合同総合訪問10校について可能な限り出席をお願いしたい。1学期は3校となっており、3校について後日出欠の報告をお願いします。

花里委員長： 何か質問はないか。

行合委員： 経営訪問についても教育委員は参加してよろしいか。

山本課長： 基本的には総合訪問への参加をお願いしているが、都合がつく場合は参加可能である。今後日程が変更になる場合があるので、その場合は連絡させていただく。

(5) 平成29年度天草市奨学生の決定について

柴田課長： 資料9ページをお願いします。平成29年度天草市奨学生の決定について報告する。去る5月11日に奨学生選考委員会を委員全員出席のもと開催した。本年度の奨学生志願者は3名で、成績や世帯全体の所得、連帯保証人等の要件について審議を行い、3名全員を奨学生とすることと決定した。

花里委員長： 何か質問はないか。

(6) 平成29年6月行事予定について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

柴田課長：資料10ページをお願いします。6月行事予定について掲載している。6月8日に天草郡市教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会が15時からポルトで開催される。6月の教育委員会定例会は22日の14時から本会場で開催することとしている。また、6月には市議会定例会が6月5日に開会され、23日までの期間開催される予定である。

7 その他

川端課長：2点報告させていただく。まず、先月の教育委員会定例会で説明した第2次天草市学校給食基本計画について、スケジュールが変更されたので報告する。前回、市議会全員協議会に報告後6月の教育委員会定例会において最終的に決定することとしていたが、5月2日に地元議員に説明を行った。議員は内容的には理解を示されたが、ただし、地元の区長及びPTA等に説明を行った後、次のステップに進んで欲しいとの意見があったので、説明会を行う予定である。その中で、統合ありきの説明ではなく、少子化の中で、老朽化が進んでいるが、現在財政的に施設改修等ができないことを理解してもらい、また、河浦学校給食センターは埋立地に建設されていることも説明し、施設・設備が使用できなくなった場合は、改修や器具の更新はしないことを地元の説明し、統合することとした方が良いのではないかとアドバイスをいただいた。統合の時期を明示せず、使用できなくなったら統合すると説明をお願いしたいとのことであった。それを受け、5月10日に河浦支所を訪れ、支所長及びまちづくり課長と協議を行い、6月13日に区長会が開催されるとのことであったため、その際説明することとした。その前に、学校及びPTA会長に説明をし、区長会に臨む。今後の日程は、9月の全員協議会に報告し承認後、定例会において最終的な内容を協議していただき決定したい。

次に、異物混入があったので報告する。昨日、牛深学校給食センター管内の牛深東中学校で異物が発見された。1年生の女子生徒が給食のご飯を食べようとしたところ、その中に金属、ワッシャーを発見した。学校より給食センターに報告があり、まず、アダムらいが学校に謝罪に訪れ、原因を調査し報告することとなった。ご飯の中から発見されたため、洗米機あるいは炊飯器の部品が外れたところはないか確認を行った。確認を行ったが、目視できる範囲では発見できなかった。保護者にも状況を報告し、理解をいただいた。私どもも本日センターを訪ね、洗米機及び炊飯器を確認したけれども発見することはできなかった。その後、学校を訪れ説明を行った。また、業者にも問い合わせしており、明日、メーカーが確認に来るということであり、メーカーの確認後にしか米飯給食を実施できないため、本日・明日はパンで対応する。メーカーが部品の脱落等がないかどうか確認し、安全が確認された後に米飯を再開する。ただし、機械だけでなく米に異物混入経路がないかの確認も必要であると判断し、JAにも確認を行った。米は菊池郡のライスセンターから搬送されるとのことであるが、金属探知機が数カ所に設置され検査されるとのこと、金属が混入する可能性はほとんどないとのことであった。ただ、以前新和給食センターにおいて、ご飯に異物が混入していたとのこと、その原因は米の中ではなく外袋についていたそうである。トラックの荷台の異物が洗米機に混じり込んだそうである。その様な形での混入もあり得るため、注意喚起を行った。また、米飯に替えパンにすることを文書で学校へ通知した。

花里委員長：今後も注意していただきたい。他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。